

川隅鑄造株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和11年2月28日までの 5年間

2. 内容

目標1：業務内容を共有し、仕事の属人化を防ぐことで有給休暇を取得しやすい環境を構築する。

<対策>

- 令和6年 8月～ 個々の業務内容を整理、明確化し共有する業務の洗い出しを行う
- 令和6年10月～ 業務担当者と他の従業員とが共同して業務を行い、OJT形式にて業務の共有を行う
- 令和7年 1月～ 計画的有給休暇の付与を実施し、休暇の調整を行いながら取得を推進する
- 令和8年 1月～ 休暇の取得状況を把握し、対応策を検討する

目標2：育児・介護による離職をなくすため、育児・介護休業法等、制度に関する規則の内容を社員に周知する。

<対策>

- 令和6年 3月～ 育児介護の規定を見直し、規則の策定を行う
- 令和6年 7月～ 育児介護にかかわる規則の周知資料の作成
- 令和6年10月～ 資料を従業員に配布し、制度の周知を行う